

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第88期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	永大産業株式会社
【英訳名】	Eidai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 枝園 統博
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区平林南2丁目10番60号
【電話番号】	(06)6684-3020
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 森下 昌樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市住之江区平林南2丁目10番60号
【電話番号】	(06)6684-3020
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 森下 昌樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第3四半期 連結累計期間	第88期 第3四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	41,194	43,293	55,814
経常損失 ( ) (百万円)	456	126	227
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	924	115	951
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	592	118	842
純資産額 (百万円)	41,961	41,562	42,210
総資産額 (百万円)	76,924	89,936	80,673
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.93	2.60	21.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.62	46.54	52.44

回次	第87期 第3四半期 連結会計期間	第88期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	25.28	0.49

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業等のリスクに重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に対する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績等の概要

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大が繰り返される中、ワクチン接種率の上昇等により秋口には感染状況が改善に向かいましたが、新たな変異株が出現するなど感染再拡大の懸念は払拭されず、先行きは不透明な状況で推移しました。

住宅業界におきましては、在宅勤務の普及によるワークスペースに関するニーズの増加や郊外に戸建住宅を求める動きもあり、引き続き新設住宅着工戸数は持ち直しの傾向が見られました。一方、海外での木材需要の増加やコンテナ不足等を背景とした国内における木材の供給不足や価格高騰、いわゆるウッドショックの影響により、先行きが懸念される状況が続いております。

このような状況下、当社グループでは、アフターコロナ・ウィズコロナ時代の経営環境や市場ニーズ等を踏まえて、当社グループの安定した収益基盤の確立、さらには中長期的な業容拡大を図るため、2022年3月期を初年度とする新たな中期経営計画「EIDAI Advance Plan 2023」を策定しました。本計画の基本方針に基づき、品質及びサービスの更なる向上、住宅分野でのシェアアップと新設住宅着工戸数に依存しない事業構造への転換、生産体制の最適化、物流及び情報システムの改革、徹底したコスト低減など各施策に取り組んでおります。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、43,293百万円（前年同四半期比5.1%増）となりました。損益面では、E Nボード株式会社の販管費の影響に加え、原材料価格が高騰した影響等があったものの、徹底したコスト低減や適正価格での販売、高付加価値製品の販売拡大を図るなど粗利率の向上を図り、営業損失239百万円（前年同四半期は営業損失550百万円）、経常損失126百万円（前年同四半期は経常損失456百万円）となりました。一方、親会社株主に帰属する四半期純利益は、第1四半期連結会計期間に賃貸用不動産の譲渡に係る固定資産売却益を計上したことなどに伴い115百万円（前年同四半期比87.6%減）となりました。なお、前年同期比の差異要因は、前年度は負ののれん発生益350百万円及び投資有価証券売却益1,138百万円を特別利益として計上しており、これらの一過性要因の剥落影響によるものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

#### （住宅資材事業）

住宅資材事業におきましては、フローリング、室内階段、室内ドア、収納等の色柄・デザインを体系化した基軸ブランド「Skism（スキスム）」の更なる販売拡大に注力しました。

このほか、各分野別の取組は以下のとおりであります。

建材分野では、天然木の意匠性や質感を最大限に活かし、抗菌・抗ウイルス加工を施したS I A A（一般社団法人抗菌製品技術協議会）認証取得の新しいフローリング「銘樹モクトーン」を発売し、銘樹ブランドの更なる強化を図りました。

内装システム分野では、室内ドアや収納製品の最上位シリーズ「グランマジエスト」の販売拡大に注力しました。さらに、大容量収納と高い意匠性を両立させた新しい収納「Cave'S（カベス）」や、コロナ禍において在宅勤務の普及に伴うニーズを取り入れた「リビングステージ デスク用部材」などを発売し、収納製品の強化を図りました。また、高齢者施設や幼稚園、保育園等の園舎内の広い共用スペースを間仕切ることにより、目的に応じて空間を利用することができる「セーフケアプラス 大開口間仕切り吊り戸」を発売するなど、非住宅分野の販売拡大に取り組みました。

住設分野では、健康志向に対応したコンパクトでインテリア性の高い手洗い「セカンドサニタリー」を新たに発売しました。同製品はコロナ禍における感染予防策として手洗いが重要視されている中、帰宅後はすぐに手を洗いたいというニーズを取り入れ、玄関などに単独でも設置することができる仕様となっております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、39,348百万円（前年同四半期比4.7%増）となりました。一方、原材料価格が高騰した影響等があったものの、徹底したコスト低減や適正価格での販売、高付加価値製品の販売拡大を図るなど粗利率の向上を図り、セグメント利益は1,301百万円（同79.2%増）となりました。

(木質ボード事業)

木質ボード事業におきましては、化粧パーティクルボードの販売が伸び悩んだものの、顧客の新規開拓に注力するとともに置床の販売を拡大した結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,844百万円（前年同四半期比10.3%増）となりました。一方、徹底したコスト低減や適正価格での販売、高付加価値製品の販売拡大を図るなど粗利率の向上に取り組みましたが、E Nボード株式会社の販管費の影響や接着剤が値上がりした影響等により、セグメント損失は289百万円（前年同四半期はセグメント利益33百万円）となりました。

なお、生産設備の設置の最終段階に入っていたE Nボード株式会社では、生産設備の設置自体は完了しておりますが、最新鋭の連続プレスはドイツ製であるため、専任の技術者が来日し、その指導の下で試運転やオペレーターの教育を予定しておりました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染再拡大の影響で技術者が来日できない状況が続いているため、2022年1月の設備稼働開始の計画に遅れが生じております。

(その他事業)

当社グループは、上記事業のほか、不動産有効活用事業、太陽光発電事業を推進しております。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、第1四半期連結会計期間に賃貸用不動産の一部を売却した影響により、100百万円（前年同四半期比16.4%減）、セグメント利益は57百万円（同11.2%減）となりました。

(2) 財政状態の概要

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ9,262百万円増加し、89,936百万円となりました。主な要因は、E Nボード株式会社の工場建設等により建物及び構築物並びに建設仮勘定がそれぞれ増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ9,911百万円増加し、48,373百万円となりました。主な要因は、E Nボード株式会社の設備投資資金等として借入金が増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ648百万円減少し、41,562百万円となりました。主な要因は、配当金の支払いによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループにおける優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(5) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は454百万円であります。なお、研究開発費については、各事業部門に配分できない基礎研究費用159百万円が含まれております。

また、当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別の研究開発費については、住宅資材事業は268百万円、木質ボード事業に係る研究開発費は26百万円であります。

その他、当第3四半期連結累計期間において、当社グループが行っている研究開発活動について、重要な変更はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
永大小名浜 株式会社	福島県いわき市	木質ボード事業	パーティクル ボード生産設 備	230	140	自己資金	2021年 5月	2022年 1月	-
提出会社	山口・平生事業所 (山口県熊毛郡平生町)	住宅資材事業	新規ボイラー	450	188	自己資金	2021年 7月	2022年 6月	-

(注) 完成後の増加能力については合理的に算定できないため記載しておりません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは製品製造のための原材料の調達、経費等の支払いを始めとした運転資金のほか、安定した製品の生産を行うための設備投資資金、ソフト開発資金の必要があります。これらの資金需要に対し、自己資金並びに外部からの資金調達も含め安定的かつ機動的な対応を基本としております。また、当第3四半期連結会計期間末において、金融機関と総額5,000百万円の融資枠を設定し流動性リスクに備えております(借入金残高3,000百万円)。

なお、当第3四半期連結会計期間末の借入金残高24,627百万円は、上記の借入金残高及びE Nボード株式会社の設備投資資金に係るものであります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	46,783,800	46,783,800	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	46,783,800	46,783,800	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	46,783,800	-	3,285	-	1,357

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,588,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 44,191,300	441,913	-
単元未満株式	普通株式 4,100	-	-
発行済株式総数	46,783,800	-	-
総株主の議決権	-	441,913	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 永大産業株式会社	大阪市住之江区平林南2丁目10-60	2,588,400	-	2,588,400	5.53
計	-	2,588,400	-	2,588,400	5.53

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,307	4,924
受取手形及び売掛金	13,090	13,923
電子記録債権	7,148	7,738
有価証券	1,009	1,000
製品	4,411	4,855
仕掛品	2,374	2,655
原材料及び貯蔵品	3,742	5,100
未収入金	1,569	2,178
その他	693	411
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	42,344	42,786
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,057	11,653
機械装置及び運搬具(純額)	2,465	2,107
土地	7,291	7,276
リース資産(純額)	21	250
建設仮勘定	15,385	18,007
その他(純額)	440	435
有形固定資産合計	30,662	39,729
無形固定資産	584	519
投資その他の資産		
投資有価証券	5,736	5,633
出資金	7	7
長期前払費用	595	514
繰延税金資産	134	134
その他	597	597
貸倒引当金	13	13
投資その他の資産合計	7,057	6,873
固定資産合計	38,304	47,123
繰延資産	23	26
資産合計	80,673	89,936

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,324	1 5,905
電子記録債務	403	1 595
短期借入金	2,920	9,422
1年内返済予定の長期借入金	2 13,629	2 15,100
リース債務	5	36
未払金	11,283	11,820
未払費用	567	649
未払法人税等	231	157
未払消費税等	475	186
賞与引当金	423	155
その他	52	1,003
流動負債合計	35,316	45,031
固定負債		
長期借入金	105	105
繰延税金負債	333	277
退職給付に係る負債	2,422	2,482
環境対策引当金	62	49
負ののれん	135	113
長期預り保証金	69	73
リース債務	17	240
固定負債合計	3,145	3,342
負債合計	38,462	48,373
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,285	3,285
資本剰余金	1,370	1,370
利益剰余金	36,829	36,414
自己株式	820	820
株主資本合計	40,664	40,248
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,538	1,474
為替換算調整勘定	162	177
退職給付に係る調整累計額	63	48
その他の包括利益累計額合計	1,637	1,603
非支配株主持分	90	289
純資産合計	42,210	41,562
負債純資産合計	80,673	89,936

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	41,194	43,293
売上原価	31,002	32,525
売上総利益	10,192	10,768
販売費及び一般管理費	10,742	11,007
営業損失( )	550	239
営業外収益		
受取利息	21	22
受取配当金	103	92
仕入割引	6	6
為替差益	52	22
負ののれん償却額	21	21
持分法による投資利益	23	25
雑収入	132	100
営業外収益合計	362	292
営業外費用		
支払利息	33	69
売上割引	78	-
雑損失	155	110
営業外費用合計	268	180
経常損失( )	456	126
特別利益		
負ののれん発生益	350	-
固定資産売却益	0	301
投資有価証券売却益	1,138	26
特別利益合計	1,489	328
特別損失		
固定資産売却損	-	4
固定資産除却損	16	2
固定資産撤去費用	8	33
特別損失合計	24	40
税金等調整前四半期純利益	1,007	161
法人税等	171	245
四半期純利益又は四半期純損失( )	836	84
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	88	199
親会社株主に帰属する四半期純利益	924	115

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	836	84
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	178	63
為替換算調整勘定	76	15
退職給付に係る調整額	31	14
繰延ヘッジ損益	18	-
その他の包括利益合計	243	33
四半期包括利益	592	118
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	688	81
非支配株主に係る四半期包括利益	95	199

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました顧客に支払われる販売手数料及び営業外費用に計上しておりました売上割引を売上高から控除しております。また、有償支給取引において、従来は有償支給した原材料等について消滅を認識しておりましたが、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給した原材料等について消滅を認識しないことといたしました。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

収益認識会計基準の適用については、「収益認識会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

これらの結果、従前の会計処理と比較して、当第3四半期連結累計期間の売上高178百万円、販売費及び一般管理費100百万円及び営業外費用77百万円がそれぞれ減少しております。これに伴い営業利益が77百万円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、資産の部の売掛金235百万円、製品1百万円、仕掛品10百万円、原材料及び貯蔵品388百万円がそれぞれ増加し、負債の部の流動負債その他に有償支給取引に係る負債463百万円、返金負債280百万円をそれぞれ計上しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約によって生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

### (四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

#### (税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

### (追加情報)

#### (新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響や収束時期等の仮定について重要な変更はありません。

#### (連結納税制度の適用)

当社および一部の国内子会社は、第1四半期連結会計期間から連結納税制度を適用しております。

#### (連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書)

前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「雑損失」に含めて表示していた「支払利息」は、金額的重要性が増したため、前連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間において、「雑損失」に含めて表示していた「支払利息」33百万円を組み替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形等

当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	63百万円
電子記録債権	-	1,543
支払手形	-	0
電子記録債務	-	53

2 財務制限条項

当社の連結子会社であるENボード株式会社の長期借入金の一部について財務制限条項が付されており、借入金残高及び当該条項の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)	10,709百万円	12,100百万円

2020年3月期以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の決算期の末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

2020年3月期以降、各年度の決算期における連結損益計算書の営業損益を2期連続して損失とならないようにすること。

なお、前連結会計年度末において、の財務制限条項に抵触しておりますが、取引銀行より期限の利益喪失に係る権利を行使しないことについての合意を得ております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 投資有価証券売却益

前第3四半期連結累計期間において計上した投資有価証券売却益の主なものは、株式会社ヤマダホールディングスによる株式会社ヒノキヤグループ株式の公開買付けに係る売却益1,106百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,347百万円	1,308百万円
負ののれん償却額	21	21

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	331	7.5	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月24日 取締役会	普通株式	265	6.0	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	265	6.0	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年11月22日 取締役会	普通株式	265	6.0	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	住宅資材	木質ボード	計				
売上高							
外部顧客への売上高	37,589	3,484	41,074	119	41,194	-	41,194
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	838	838	-	838	838	-
計	37,589	4,323	41,913	119	42,033	838	41,194
セグメント利益又は損失 ( )	726	33	759	64	824	1,374	550

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産有効活用事業及び太陽光発電事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失( )は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「住宅資材事業」において、株式会社ノーリツの連結子会社である株式会社アールビーの事業の一部を譲受したことに伴い、負ののれん発生益350百万円を特別利益に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	住宅資材	木質ボード	計				
売上高							
外部顧客への売上高	39,348	3,844	43,193	100	43,293	-	43,293
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	737	737	-	737	737	-
計	39,348	4,582	43,930	100	44,031	737	43,293
セグメント利益又は損失 ( )	1,301	289	1,012	57	1,070	1,309	239

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産有効活用事業及び太陽光発電事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失( )は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方と比べて当第3四半期連結累計期間の「住宅資材事業」の売上高が178百万円、セグメント利益が77百万円それぞれ減少し、「木質ボード事業」の売上高が0百万円、セグメント利益が0百万円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	住宅資材			木質ボード	計		
	建材分野	内装分野	住設分野	パーティクル ボード分野			
顧客との契約から生じる収益	17,599	17,153	4,595	3,844	43,193	27	43,220
その他の収益	-	-	-	-	-	72	72
外部顧客への売上高	17,599	17,153	4,595	3,844	43,193	100	43,293

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産有効活用事業及び太陽光発電事業を含んでおります。



( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	20円93銭	2円60銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	924	115
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	924	115
普通株式の期中平均株式数 (千株)	44,195	44,195

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年11月22日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....265百万円
- (2) 1 株当たりの金額..... 6 円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月 3 日

( 注 ) 2021年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

永大産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 幡 琢 哉  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今 井 康 好  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている永大産業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、永大産業株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。